

# 特定非営利活動法人 神奈川県介護支援専門員協会

## 平成23年度事業計画

### 1 事業方針と重点事項

#### (1) 職能団体として組織発展を目指します。

- ① 会員の資質向上への支援と業務推進に役立つ各種事業の充実に努めます。
- ② 会員の主体的参加の促進を図ります。意見を言える場作りや意見集約の方法を見直し、透明性のある運営を実行します。
- ③ 協力団体会員との連携力を高めます。会長会議を創設し様々な諸議題について意見交換を行い、それぞれの役割を認め合います。
- ④ 組織基盤の拡充と安定を更に図るために収入と支出にこだわった運営に努めます。

#### (2) 平成24年度の介護保険制度改正に向けて、介護支援専門員及び事業所等の実態調査を行い、提言を行います。また、実態調査の状況を県民や自治体等へ報告・公開します。

- ① 介護支援専門員の社会的地位の向上と夢ある職業として確立するために、平成24年度の介護保険制度改正に向けた活動及び介護支援専門員のビジョンに対する調査を行います。調査については、会員及び協力団体会員との連携を図ります。
- ② 国（厚生労働省）・県（神奈川県）・市町村（保険者）に対して調査結果を公開します。必要に応じて意見交換の場を設けるなどを行うことで市民のための制度への発展の寄与に努めます。
- ④ 各種関連団体及び職能団体と介護保険制度改正等及び社会保障制度改革に向けた意見交換等の場を作ります。

### 2 活動方針

#### (1) 介護支援専門員生涯研修体系構築・推進事業

介護支援専門員が資質向上を実現できる生涯研修体系を構築するために、神奈川県主催の会議への参加及び実務研修から主任介護支援専門員研修の内容等について研修の実施と支援活動を行います。

- ① 神奈川県からの受託事業（介護支援専門員従事者基礎研修・主任介護支援専門員研修）を適切に実施するとともに、より実務で活用できる生涯研修体系の構築を検討し、研修実施支援などの推進活動を行います。
- ② 上記①の内容を介護保険制度改正への審議内容に「介護支援専門員の資格・生涯研修体系のあり方」が議論されていることから、厚労省の動向及び日本介護支援専門員協会での検討の場に参加し提言します。

## （２）組織基盤整備事業

会員のための開かれた協会を目指し、これからの協会のあり方について多角的に検討し提言としてまとめます。

- ① 会員増強への取り組みを促進します。
- ② 諸規程の見直しと作成を図ります。
- ③ 安定した財源確保を図るため、方策を検討します。
- ④ その他、必要な事項についての見直し、整備を推進します。

## （３）研修事業

会員である介護支援専門員の資質と支援能力向上を目指した各種研修事業を協力団体と連携を図りながら継続して実施します。

- ① 介護支援専門員の経験値などによる段階的研修を実施します。
- ② 年間継続研修などを実施することで集中的かつ継続的研修を構築します。
- ③ 会員限定研修を実施します。

## （４）第10回神奈川県介護支援専門員研究大会

より多くの参加者と地域との連携強化を目標として開催します。会員間の交流の場として、また、新規の会員増強の場としても広報に努めます。

## （５）地域連携事業

県内の協力団体会員である介護支援専門員地域連絡会との連携を更に強化しつつ、地域包括支援センター間の意見交換と地域において居宅介護支援事業所・居宅サービス事業所・保険者との連携が強化されることを推進します。

- ① 協力団体会員である地域の介護支援専門員連絡会との情報交換及び共通課題を共有することで介護支援専門員連絡会間の連携促進を図るとともに、必要に応じて介護保険制度改正への提言、神奈川県との意見交換の場作りを行います。（介護支援専門員地域連携会議）
- ② 地域包括支援センターの3職種の情報交換及び市町村における取り組みについて意見交換できる場を作ります。（地域包括連携会議）。また、介護予防ケアマネジメントにかかわる意見・情報交換を行い、地域包括支援センターの状況と在るべき姿について検討します。

(6) 広報・出版事業

会員等に向けて介護保険制度などの情報を提供することで介護支援専門員業務などの役に立てるよう支援します。また、介護支援専門員の質を高めるための書籍を発刊します。

- ① 機関誌(ケアマネ通信)とメールマガジンを会員向けに発行することで、介護保険制度のことや協会ニュース等の情報提供を図ります。
- ② 介護支援専門員の質の向上を図るためにケアマネジメントに関する書籍を出版します。

(7) 制度改正・調査研究事業

平成24年の介護保険制度改正に向けての活動を実施します。介護支援専門員の社会的地位の向上と県民にとって更に価値ある制度にするための調査等を行います。

- ① 介護支援専門員の社会的地位の向上と夢ある職業として確立するために、平成24年度の介護保険制度改正に向けて検討を行います。
- ② 国(厚生労働省)・県(神奈川県)・市町村(保険者)に対して調査結果を公開します。必要に応じて意見交換の場を設けるなどを行うことで県民のための制度への発展の寄与に努めます。
- ③ 各種関連団体及び職能団体と介護保険制度改正等及び社会保障制度改革に向けた意見交換等の場を作ります。
- ④ 平成24年度制度改正に向けて、情報を収集し、広く会員、県民等へ伝えます。

(8) 普及啓発事業

県民と介護保険制度の現状を共に考える機会を設け、県民への普及啓発と県民の声を聴く場を設けます。

- ① 11月11日の「介護保険の日」等行事と連携して、県民に対して介護保険の現状報告と意見交換の場を設けます。意見交換の内容等結果については本会各専門委員会と共有を図り、県民の声を反映した介護保険制度になるよう寄与します

(9) 関連他団体連携事業

介護支援専門員と各専門職及び関連団体との連携を深める機会をつくることで多職種連携の促進を図ります。

- ① 保健・医療・福祉の関連団体等の実施する会議や研修会に参画し、具体的な連携方法を検討します。
- ② 日本ケアマネジメント学会第10回研究大会に協力します。

(10) 協力団体会員会長会議の開催

「協力団体会員会長会議」を新たに創設します。介護支援専門員を取り巻く環境及び県と市町村との連携構築の推進や役割確認、その協働を図ります。なお、今後の

介護支援専門員地域連携会議とのあり方を検討します。

- (1 1) 一般社団法人日本介護支援専門員協会との連携  
介護支援専門員の社会的地位の向上等を図るべく神奈川県支部として連携を図りま  
す。

### 3 事業内容

#### (1) 介護支援専門員生涯研修体系構築・推進事業

##### 定款第5条第1号事業

- (ア) 目的 介護支援専門員の法定研修を柱とした介護支援専門員の生涯研  
修体系を深く理解し、実践者の資質向上と専門性を高める研修  
として実施されるよう推進する。

(イ) 内 容

##### 1) 現任研修等支援会議への参加

介護支援専門員の資質向上と専門性を高める生涯研修体系の一  
環としての研修実施を推進し、会議の実効性を確保するために  
職能団体等関係機関の研修実施団体と意見交換や共通認識をも  
ち、必要な提案を神奈川県に行う。また、実務研修から主任介  
護支援専門員研修までを視野に入れた介護支援専門員生涯研修  
体系に関して検討を行い、必要な提案を神奈川県に行う。また、  
現任研修に対し、研修企画協力や講師派遣の協力を行なう。

日 時 2回/年

##### 2) 実務研修等の企画検討会議の開催

介護支援専門員の生涯研修体系の一環である、実務研修の企画  
などを行い、介護支援専門員資格取得者の支援を行い、実務に  
即した研修が実施できるよう支援する。また、研修実施に関連  
した講師とファシリテーターの育成に協力する。

日 時 4回/年

内 容 実務研修等介護支援専門員の生涯研修体系の検討

支出見込額 400千円

##### 3) 実務従事者基礎研修（県受託事業）

介護支援専門員に対して、実務研修終了後においても継続的に  
研修を実施することにより、必要な知識、技能の取得を図り、  
介護支援専門員の質の向上を図る。

日	時	8月～12月
場	所	横浜等
対	象	介護支援専門員
定	員	700人
支出見込額		11,900千円

#### 4) 専門研修等の企画検討会議の開催

介護支援専門員の生涯研修体系の一環である、専門・更新研修の企画などを行い、実務に即した研修が実施できるよう支援する。また、研修の評価に関する内容を提案する。また、研修実施に関連した講師とファシリテーターの育成に協力する。

日	時	4回/年
内	容	専門・更新研修等の生涯研修体系としての検討
支出見込額		400千円

#### 5) 主任介護支援専門員研修（県受託事業）

ケアマネジメントを適切かつ円滑に提供するための知識と技術を修得した主任介護支援専門員を養成する。介護保険及びその他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連携や、他の介護支援専門員に対する指導・助言などの活動を通じて、地域におけるケアマネジメントの質の向上に寄与することを支援する。

日	時	12月～3月
場	所	横浜等
対	象	介護支援専門員
定	員	400人
支出見込額		10,000千円

#### 5) - 2 主任介護支援専門員フォローアップ研修

平成18・19・20・21・22年に主任介護支援専門員研修修了者に対し、主任介護支援専門員の地域での役割を実践できるよう支援する。

場	所	横浜等
対	象	主任介護支援専門員研修修了者
定	員	100人
支出見込額		100千円

## (2) 研修事業

### 定款第5条第1号事業

#### 1) 介護支援専門員現任研修

##### 1) - 1 施設

(ア) 目的 施設の介護支援専門員を対象に、施設における介護支援専門員の業務の明確化及び資質の向上、施設でのケアプラン作成やサービス担当者会議の開催など適切なケアマネジメントの提供ができるよう支援する。

(イ) 内容 施設介護支援専門員の業務、施設ケアプランの作成、担当者会議の方法について支援する。

日 時	コース研修 全3回/年
場 所	横浜他
対 象	施設の介護支援専門員（経験年数共通）
定 員	150名（50名×3回）
支出見込額	228千円

##### 1) - 2 居宅

(ア) 目的 居宅介護支援専門員を対象に、実務に即したテーマに拠る研修をおこない、介護支援専門員の資質向上、支援に必要なケアマネジメント視点や、利用者理解を図る知識の学習を通じて、適切なケアマネジメントの提供ができるよう支援する。

(イ) 内容 1) ケアプラン作成研修  
2) 専門知識の学習（認知症研修、ターミナル研修）

日 時	1) ケアプラン作成研修 2回/年 2) 専門知識研修 認知症研修 1回/年 ターミナル研修 1回/年
場 所	横浜、県域他
対 象	居宅介護支援専門員 1) ケアプラン作成研修は経験年数初級 2) 認知症コース研修は初級・中級 ターミナル研修は中級以上
定 員	ケアプラン作成研修 60名（30名×2回） 認知症研修 100名 ターミナル研修 50名
支出見込額	268千円

## 2) ケアマネジメント力育成研修

(ア) 目的 地域で実務に従事している現任の介護支援専門員を対象に、ケアマネジメントに関連する課題をテーマに、即実践に活かせる支援手法や、アプローチでの視点などを再度確認し、学習することを目的に開催する。

例 事例検討会（中級以上）、  
支援困難事例（精神障害者等）（初級～）、  
医療連携（初級～）

(イ) 内容 日 時 3回／年  
場 所 横浜、県域ほか  
対 象 居宅介護支援専門員  
定 員 240名（各回80名）  
支出見込額 220千円

## (3) 第10回神奈川県介護支援専門員研究大会

### 定款第5条第1号事業

(ア) 目的 介護支援専門員及び介護関連職種を対象とした学術会議を開催し、研究発表の機会を提供することにより、介護支援専門員の資質向上を図る。また協力団体（各地域連絡会等）と連携し運営をすることにより、協力団体との関係を強化し協会活動への理解と参加を進める。

(イ) 内容 実行委員会を開催し、神奈川県介護支援専門員研究大会の今後の方向性について検討する。

対 象 介護支援専門員他  
定 員 200名  
支出見込額 1,300千円

## (4) 地域連携事業

### 定款第5条第2号事業

#### 1) 地域包括連携会議開催事業

(ア) 目的 地域包括支援センターの現状や実践、取り巻く課題を共有化し、検討することにより、県内地域包括支援センターのネットワーク形成を図り、連携強化につなげる。また、県内地域包括支援センター同士の意見交換を通して、地域包括ケアシステムの実現のためのネットワーク構築について検討し、地域包括支援センター職員の質の向上を図る。

- (イ) 内 容 神奈川県からの情報提供、各市町村間の情報交換、地域包括支援センターの実践紹介を通して、地域包括支援センターを取り巻く課題抽出を行い、地域包括支援センター及び主任介護支援専門員をはじめとする各職種の役割・機能を検討する。
- 日 時 10月、1月
- 場 所 横浜
- 対 象 行政の地域包括支援センターなどの担当者、地域包括支援センター職員
- 支出見込額 100千円

## 2) 地域連絡会ネットワーク事業

- (ア) 目 的 介護支援専門員や介護支援専門員連絡会を取り巻く現状や課題を共有化し、検討することにより、県内の各市町村の介護支援専門員連絡会の活動促進を支援し、各市町村の介護支援専門員連絡会間の連携を推進する。また、介護支援専門員の現状や意見を把握し、神奈川県介護支援専門員協会と市町村の介護支援専門員連絡会との連携を強化する。

- (イ) 内 容 会議において、神奈川県介護支援専門員協会の活動報告、各地域における介護支援専門員の現状や課題の共有と解決策の検討、情報交換及び意見集約を行う。また、神奈川県介護支援専門員協会の他委員会と連携を取りながら、法改正に向けた情報提供と課題の現状把握を行う。
- 日 時 9月、12月
- 場 所 横浜
- 対 象 神奈川県介護支援専門員協会協力団体会員
- 支出見込額 100千円

## (5) 広報・出版事業

### 定款第5条第3号事業

### 1) 情報提供・交流事業

- (ア) 目 的 介護保険制度改正に伴う最新の情報を提供することにより、介護支援専門員の活動をサポートする。また、引き続き協力団体、賛助会員のネットワークを構築し、協会からの情報提供のほか、会員相互間の情報交換を促進する。
- (イ) 内 容 介護保険制度改正を迎えるにあたり、厚労省各種審議会の議事録の内容を正確にいち早く提供できるように、各委員会との連携をとりつつ、メールマガジン配信・インターネット等を利用して情報発信をする。
- ホームページ「ケアマネの森」をより有効に活用してもらう

ためにホームページの管理運営を行なう。

日 時 通年  
場 所 県内外  
対 象 会員、介護支援専門員等  
支出見込額 136千円

## 2) 機関誌発行事業

(ア) 目的 会員や関係機関に対して事業内容等の情報提供を行い、会員間の情報交流と当会が実施する事業の普及啓発を図る。

(イ) 内容 会員等に対する定期的な活動内容の報告や地域組織の情報提供、介護支援専門員間の交流の場としての情報誌「ケアマネ通信」を発行する。

発 行 2回/年(10月、3月)  
A4判 8ページ程度(1,800部)

内 容 事業報告、地域活動紹介、情報提供など

対 象 会員や関係機関 延べ4千人

支出見込額 580千円

## (6) 制度改正・調査研究事業

### 定款第5条第4号事業

#### 6-1 (制度改正動向説明会)

(ア) 目的 平成23年度介護保険法改正および平成24年度介護報酬改定の動向および関連施策についての説明、情報提供を行うことで、介護支援専門員の資質向上を図る。

(イ) 内容 協力団体会員と連携を図りながら、県域での講義形式の説明会を行う。講師の選定にあたっては、過去の発言内容・主張に留意した上、介護保険法改正および介護報酬改定の状況・動向把握に秀でた人選を行う。

時 期 平成23年12月～平成24年2月(全4回)  
場 所 県域(横浜、県央、湘南、県西)  
支出見込額 224千円

#### 6-1 (情報収集・意見交換会)

(ア) 目的 平成23年度介護保険法改正および平成24年度介護報酬改定に対する提言基礎資料作成のため、関係機関との情報収集と意見交換の場を設けることで、提言基礎資料の精度を高め、ひいては、県民の安心に繋がる内容充実を図る。

(イ) 内容 関係機関(行政、職能団体、市民団体、等)にて介護保険お

よび社会保障についての検討担当者からの情報収集および意見交換を行う。基本方針として、本委員会の開催に併せて実施する。

時 期 平成 23 年 7 月～平成 24 年 2 月（全 4 回）  
場 所 横浜（※委員会開催場所）  
支出見込額 4 5 千円

## （7）普及啓発事業

### 定款第 5 条第 5 号事業

（ア）目 的 介護保険制度及び介護支援専門員に関する普及啓発を図る。

（イ）内 容 県民向けに介護保険制度や介護支援専門員の活動を情報提供する。また、県民の求める介護保険制度について市民公開講座や利用者相談事業を行い共有する。11 月の「介護の日」を活用し、関連他団体との共催等も検討しながら、介護保険制度や高齢者への理解を深めより良いケアマネジメントに参画できるよう支援する。

日 時 11 月  
場 所 横浜  
定 員 1 0 0 名  
支出見込額 1 6 0 千円

## （8）関連団体連携事業

### 定款第 5 条第 2 号事業

#### 1) サービス事業者向けケアマネジメントプロセス研修

（ア）目 的 チームケア実践のため、サービス提供者を対象としたケアマネジメントのプロセスの共有を図り、チーム力を形成する。

（イ）内 容 サービス担当者と介護支援専門員が適切な連携ができるようケアマネジメントのプロセスを理解する研修を実施し、記録などに関する講義・演習を実施する。

日 時 2 回／年  
場 所 横浜ほか  
対 象 サービス担当者、介護支援専門員  
定 員 2 0 人／2 回（延 4 0 人）  
支出見込額 1 0 0 千円

## 2) 関連他団体連携事業

(ア) 目的 平成24年4月の介護報酬・医療報酬同時改定に向けて、医療・保健・福祉の関連団体と連携を行い、地域ケアシステムの構築、介護と医療の連携強化をはかる。

(イ) 内容 関連他団体と意見交換会を開催し連携を促進する。また、関連他団体との研修や講演会等の協働、及び後援や広報を行う。  
例 医療報酬改定に伴う神奈川県医療社会事業協会との合同研修、講演会等

日 時	1回/年
場 所	横浜
対 象	介護支援専門員、サービス事業者等
支出見込額	124千円

## (9) 組織基盤整備事業

### 定款第5条第1号及び第5号事業

#### 1) 会員増強事業(会員増強月間)

(ア) 目的 協会の会員を増強し、安定した組織運営を図ることを目的として新入会者の加入を促進する。

(イ) 内容 実務研修の全コースが終了する時期(4月～6月)に介護支援専門員実務研修受講者を中心にキャンペーンのチラシを配布、①研修チケットの配布②書籍の会員値引きの特典を用意し、会員増強を図る。

日 時	4月1日～6月30日
支出見込額	20千円

#### 2) 介護支援専門員養成講座

(ア) 目的 介護支援専門員実務研修受講資格取得を希望する者を対象に、受験のための講習会を実施し、地域での新たな介護支援専門員の創出を支援することを目的に実施する。

(イ) 内容 協会が編集作成したテキストを用いて、介護支援専門員として必要な法令、利用者にかかる医療・福祉領域の諸知識について講義を行う。

日 時	1回/年(8月を予定)
場 所	横浜または県域
対 象	介護支援専門員実務研修受講試験対象者
受講見込み	60名
支出見込額	150千円

### (10) 協力団体会員会長会議の開催（新規）

#### 定款第5条第2号事業

- (ア) 目的 介護支援専門員を取り巻く環境及び県と市町村との連携構築の推進や役割確認、その協働を図ります。
- (イ) 内容 協力団体会員会長会議において介護支援専門員のあるべき姿、地域連携会議のあり方を検討する。
- 日 時 4回／年
- 場 所 横浜、県域ほか
- 支出見込額 190千円

### (11) 災害支援事業（新規）

#### 定款第5条第5号事業

- (ア) 目的 自然災害で被害を受けた被災地の支援を現地機関等と連携して行う。
- (イ) 内容 東日本大震災被災地においてかながわケアマネ隊を結成し、被災地における要介護者の状況把握、ニーズ調査等を行う。
- 日 時 通年
- 支出見込額 2,500千円

### (12) 一般社団法人日本介護支援専門員協会との連携

#### 定款第5条第2号事業

- (ア) 目的 介護支援専門員の専門性の確立など、全国団体との活動の共有を行う。
- (イ) 内容 日本介護支援専門員協会神奈川支部としての活動を行う。会員に、日本介護支援専門員協会の活動を情報提供し、日本介護支援専門員協会の実施する事業に連携を行う。
- 日 時 6回および適宜
- 場 所 東京等
- 支出見込額 100千円